

令和元年度「敬老会」を開催します

昭和19年4月1日以前に生まれた75歳以上の方を対象に、下記のとおり「敬老会」を開催します。当日はお祝いの式典のほか、健康講座や園児による演目を予定しています。事前に案内状を送付しますので、ご近所の方やご友人などお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■注意事項

- ・当日は案内状(ハガキ)が必要ですので、忘れずにご持参ください。なお、お祝い品の受け取りのみの場合も案内状が必要ですので、忘れずにご持参のうえ、会場へお越しください。

- ・案内状は郵便でお送りします。「敬老会が近くなったのに案内状がまだ届いていない!」という方は、お手数ですが町福祉保健課までご連絡をお願いします。
- ・お祝い品の受け取り時間は、**開始時刻から1時間30分となります。**
- ・開催日を過ぎると「お祝い品」の受け取りはできませんのでご了承ください。

地区	開催日	会場	開始時刻	お祝い品受け取り
仙南地区	9月14日(出)	美郷町公民館	午前9時30分から	午前11時まで
千畑地区	9月15日(日)	美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)	午前9時から	午前10時30分まで
六郷地区	9月15日(日)	美郷町中央ふれあい館(野中字下村)	午前10時30分から	正午まで

「金婚をお祝いする会」を開催します

めでたく金婚をお迎えになるご夫婦を対象に「金婚をお祝いする会」を開催します。ことしの対象となるのは**昭和44年中に婚姻届を提出されたご夫婦**です。

参加を希望されるご夫婦は、町福祉保健課または六郷・仙南各出張所に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、入籍日の分かる書類(戸籍謄本等)を添えて9月10日(火)までにお申し込みください。

日 時 ● 10月10日(木)
午前10時30分～正午(予定)

会 場 ● 美郷町公民館

対 象 者 ● 昭和44年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を提出されたご夫婦

■次の点にご注意のうえお申し込みください

- ・対象となるご夫婦への個別通知はしていません。
- ・電話でのお申し込みは受け付けていません。**申込書の提出が必ず必要**です。
- ・申込書を提出したにも関わらず、9月23日(月・祝)までに案内状が届かなかった場合は、お手数ですが速やかに町福祉保健課までご連絡をお願いします。
- ・原則ご夫婦揃っての出席ですが、やむを得ない理由がある場合はお一人での出席も可能です。
- ・どうしても式典に出席できない場合は、讃詞等のみの贈呈となります。その場合も申込書の提出が必要となりますのでご注意ください。

式典終了後、夫婦そろって健康で楽しく長寿を重ねられることを目的として「健康に関する講演会」を開催します。堅苦しくなく、楽しい内容の講演会を予定していますので、ぜひご参加ください。

申・問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

複十字シール運動・ハンセン病援護募金運動にご協力ください

9月中旬より、複十字シール運動・ハンセン病援護募金運動を実施します。複十字シール運動は、結核撲滅の意識啓発と、結核などの胸部疾患をなくすための事業資金を集める募金活動です。ハンセン病援護募金運動は、ハンセン病に関する正しい知識の普及や、全国の療養所で生活する県

人会員との交流促進資金の造成を目的としています。1世帯あたり、複十字シール募金(100円)とハンセン病援護募金(10円)を合わせた110円を目安とし、各地区の健康づくり推進員が中心となって実施しますので、皆さまの温かいご協力をお願いします。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

全国家計構造調査を実施します

美郷町では現在、国の基幹統計調査として、所得や資産および負債の状況を総合的に明らかにすることを目的とした全国家計構造調査を実施しており、「年収・貯蓄等調査票」と「世帯表」の2種類の調査票に回答をお願いする簡易調査と、これらに「家計簿」を加えた3種類の調査票に回答をお願いする基本調査を行っています。

この調査は、無作為に抽出された世帯を対象にしています。対象世帯には11月にかけて調査員が訪問しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。なお、調査票等に記入された内容は統計法に基づいた統計資料を作成するためだけに使用し、その他の目的で使用することは一切ありませんのでご安心ください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

建設課

下水道（農業集落排水）に接続しませんか

美郷町では、申請者自らが居住する既存の住宅で新規に下水道（農業集落排水）に接続し、工事施工業者として町内指定店を利用した方へ補助金を交付しています。

補助金額は次のとおりとしており、千円未満の端数を

切り捨てた額としています。

補助金額 ●下水道接続工事費の3分の1以内の額（上限額10万円）

※詳細は町建設課までお問い合わせください。

建設課の臨時職員を募集します

募集内容 ●一般事務補助員 1名

業務内容 ●一般事務全般（パソコンでのデータ入力、書類の整理など）、その他付随する業務

雇用期間 ●10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

就業時間 ●午前8時30分～午後5時15分

※1日7時間45分、週5日勤務

就業場所 ●町建設課

時給 ●790円

資格等 ●パソコン操作（Word、Excel）ができる方

加入保険等 ●雇用保険、健康保険、厚生年金等

申込期限 ●9月13日（金）

申込方法 ●ハローワークを通じてお申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

農政課

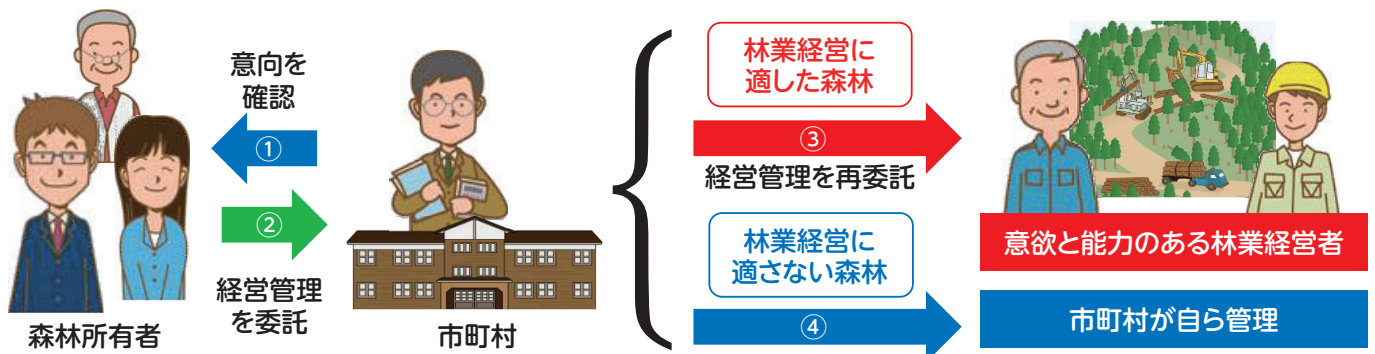
森林経営管理制度に関するお知らせ

平成30年5月に森林経営管理法が成立し、経営や管理が適切に行われていない森林について適切な経営や管理

の確保を図るため、ことしの4月から「森林経営管理制度」がスタートしています。

森林経営管理制度の概要は下記のとおりです。

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、担い手を探します。



問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908